

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年5月14日
【事業年度】	第55期（自平成24年2月16日至平成25年2月15日）
【会社名】	株式会社キリン堂
【英訳名】	KIRINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺西 豊彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0039(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務経理部長 熊本 信寿
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0039(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務経理部長 熊本 信寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第51期 平成21年 2月	第52期 平成22年 2月	第53期 平成23年 2月	第54期 平成24年 2月	第55期 平成25年 2月
売上高(百万円)	106,695	104,964	100,465	102,229	101,761
経常利益(百万円)	2,030	1,527	1,537	1,960	2,242
当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	500	443	188	184	882
包括利益(百万円)	-	-	-	195	908
純資産額(百万円)	10,960	10,297	10,374	10,326	11,008
総資産額(百万円)	42,380	40,813	40,902	41,664	40,960
1株当たり純資産額(円)	967.28	908.81	906.32	901.71	962.26
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ()(円)	45.86	39.14	16.63	16.31	77.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	45.73	-	-	-	-
自己資本比率(%)	25.9	25.2	25.1	24.5	26.6
自己資本利益率(%)	4.8	4.2	1.8	1.8	8.4
株価収益率(倍)	10.8	-	25.5	31.8	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,523	3,006	1,620	3,013	1,951
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,401	879	1,105	1,007	959
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	82	1,957	464	976	1,046
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,523	4,693	4,744	5,774	5,724
従業員数(人) (ほか、平均臨時雇用者数)	1,482 (2,334)	1,509 (2,207)	1,494 (2,060)	1,468 (2,032)	1,494 (2,088)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、連結子会社株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントの新株予約権残高がありますが、株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、連結子会社株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントが新株予約権を発行しておりますが、株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。なお、同新株予約権の行使期間は平成24年9月12日に終了致しました。
- 第52期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第51期 平成21年2月	第52期 平成22年2月	第53期 平成23年2月	第54期 平成24年2月	第55期 平成25年2月
売上高(百万円)	97,000	96,928	93,200	94,757	98,008
経常利益(百万円)	2,022	1,780	1,630	2,090	2,249
当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	678	29	482	954	771
資本金(百万円)	3,237	3,237	3,237	3,237	3,237
発行済株式総数(千株)	11,332	11,332	11,332	11,332	11,332
純資産額(百万円)	11,582	11,393	11,658	10,481	11,045
総資産額(百万円)	39,813	39,610	40,323	40,352	40,699
1株当たり純資産額(円)	1,022.15	1,005.48	1,028.86	925.04	974.81
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	20.00 (10.0)	20.00 (10.0)	20.00 (10.0)	20.00 (10.0)	20.00 (10.0)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ()(円)	62.18	2.62	42.56	84.22	68.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	62.01	-	-	-	-
自己資本比率(%)	29.1	28.8	28.9	26.0	27.1
自己資本利益率(%)	6.3	0.3	4.2	8.6	7.2
株価収益率(倍)	8.0	150.8	10.0	-	9.1
配当性向(%)	32.2	763.4	47.0	-	29.4
従業員数(人) (ほか、平均臨時雇用者数)	1,119 (1,626)	1,157 (1,591)	1,156 (1,515)	1,148 (1,520)	1,455 (1,827)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第52期、第53期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第54期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和33年3月	薬局店舗営業と薬品製造業を目的として大阪市都島区善源寺町二丁目8番14号にて設立。
昭和43年11月	大阪府外への出店第1号店として奈良店（奈良県奈良市）を開店。
昭和45年2月	本部を大阪市旭区高殿四丁目22番40号に移転。
昭和46年1月	フランチャイズ第1号店として豊里店（大阪市）を開店。
昭和48年7月	健康食品の開発を目的として(株)健美舎（現・連結子会社）を設立、健康食品のP B商品化を開始。
12月	中部地区への出店第1号店として四日市店（三重県四日市市）を開店。
昭和49年11月	関東地区への出店第1号店として飯塚店（群馬県高崎市）を開店。
昭和50年5月	東北地区への出店第1号店として仙台店（仙台市）を開店。
昭和51年9月	北陸地区への出店第1号店として越後高田店（新潟県上越市）を開店。
昭和52年2月	直営店舗数が50店舗となる。
昭和53年1月	医薬品の開発、製造を目的として(株)東洋医学国際センター（現・(株)健美舎）を設立。 （昭和62年1月(株)東洋メディコに商号変更。） （平成19年1月(株)健美舎へ吸収合併。）
昭和56年4月	四国地区への出店第1号店として徳島店（徳島県徳島市）を開店。
10月	健康食品専門販売店であるナチュラルウェイ第1号店として玉城店（三重県度会郡）を開店。
平成3年7月	調剤薬局チェーンの(株)メディネットを買収し、関東地区における調剤部門の強化を図る。
10月	郊外型大型店（スーパードラッグストア）第1号店として加島店（大阪市）を開店。
平成4年7月	本部を大阪府吹田市江坂町一丁目22番26号に移転。
平成10年2月	直営店舗数が100店舗となる。
平成12年3月	大阪府門真市に物流センターを開設。
9月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成16年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
6月	ドラッグストアを展開する(株)ドラッグエルフを買収し、関西地区におけるドミナント戦略の強化及び販売網の拡充を図る。
11月	当社連結子会社であった(株)メディネットを吸収合併。
平成17年1月	当社連結子会社であった(株)ドラッグエルフを吸収合併。
平成18年9月	直営店舗数が200店舗となる。
10月	ドラッグストアを展開する(株)ジェイドラッグを買収し、四国地区における販売網の拡充を図る。
12月	ドラッグストアチェーンの(株)ニッシュードラッグを買収し、関西地区におけるドミナント戦略の強化及び販売網の拡充を図る。
12月	当社グループ店舗数が300店舗となる。
平成19年1月	(株)健美舎が当社連結子会社であった(株)東洋メディコを吸収合併。
8月	本部を大阪市淀川区宮原四丁目5番36号に移転。
平成22年8月	医療分野及び介護事業におけるコンサルティング&マネージメントを行う(株)ソシオンヘルスケアマネージメント（現・連結子会社）の株式を取得し、地域における医療提供施設としての機能強化と、小売事業における調剤部門の強化を図る。
10月	物流の合理化を目的として物流センターを大阪府高槻市に移転し、キリン堂高槻物流センター（略称：KRDC）を開設。
平成23年1月	中国における事業展開に向け、「麒麟堂美健国際貿易（上海）有限公司」（現・連結子会社）を設立。
3月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成24年2月	当社連結子会社であった(株)ニッシュードラッグが当社連結子会社であった(株)ジェイドラッグを吸収合併。
8月	当社連結子会社であった(株)ニッシュードラッグを吸収合併。
9月	中国江蘇省を基軸としてドラッグストアの店舗展開を行うため「忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司」（現・連結子会社）を設立。
12月	「忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司」（現・連結子会社）が、中国への出店1号店として忠幸麒麟堂 吾悦国際広場店（江蘇省常州市）を開店。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社4社及び非連結子会社1社の計6社で構成されており、ドラッグストア及び保険調剤薬局等における、医薬品、健康食品、化粧品、育児用品及び雑貨等の販売を主たる事業として展開しております。

なお、前連結会計年度まで連結子会社であった(株)ジェイドラッグは連結子会社(株)ニッショードラッグが、(株)ニッショードラッグは当社がそれぞれ吸収合併したことにより解散したため、連結の範囲から除外しております。また、忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司については当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

<小売事業>

当事業においては、ドラッグストア及び保険調剤薬局等において、医薬品、健康食品、化粧品、育児用品及び雑貨等の販売を行っております。

（主な関係会社）当社、忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司

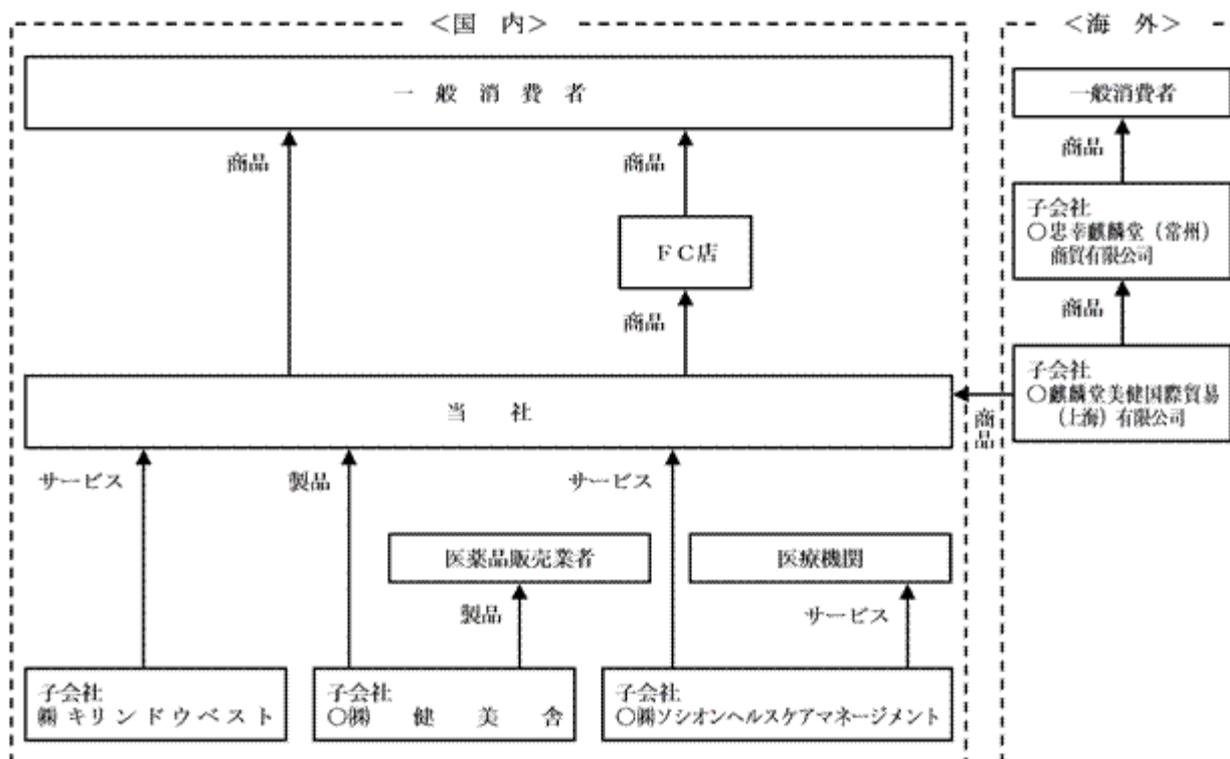
<その他>

当事業においては、(株)健美舎が健康食品並びに医薬品等の製造卸売を行うほか、麒麟堂美健国際貿易（上海）有限公司が主に当社及び忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司へ商品卸売を行っております。

また、(株)ソシオンヘルスケアマネージメントは、医療コンサルティングを行っております。

（主な関係会社）(株)健美舎、麒麟堂美健国際貿易（上海）有限公司、(株)ソシオンヘルスケアマネージメント

事業の系統図は、次のとおりであります。



（注）：連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱健美舎	大阪府吹田市	20	その他	100	健康食品・漢方薬等の購入 役員の兼任等・・・有
㈱ソシオンヘルスケア マネージメント (注)2	東京都千代田区	490	その他	70.04	設備の賃借、役務の提供 役員の兼任等・・・有
麒麟堂美健国際貿易 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	200	その他	90	雑貨等の購入及び販売、資金の貸付 役員の兼任等・・・有
忠幸麒麟堂(常州)商 貿有限公司	中華人民共和国 江蘇省常州市	100	小売事業	100	役員の兼任等・・・有

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2.特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年2月15日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	1,467 (2,081)
その他	27 (7)
合計	1,494 (2,088)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成25年2月15日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,455 (1,827)	36.3	7.8	4,511,746

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	1,455 (1,827)

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2.平均年間給与は平成24年3月から平成25年2月までの年間給与支払額及び賞与支払額の平均であります。
3.従業員数が前事業年度末に比べ307名増加したのは、平成24年8月16日付で、連結子会社である㈱ニッショードラッグを吸収合併したこと等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U Aゼンセンキリン堂労働組合と称し、本社に同組合本部が置かれ、上部団体であるU Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要などを背景に緩やかな景気回復基調が見られたものの、欧州を中心とした世界経済の減速や円高の長期化、日中関係の悪化等により、先行き不透明な状況が続いておりましたが、昨年末の政権交代以降、円安・株高が進行し、わずかに明るい兆しも見えはじめております。

当社グループの属するドラッグストア業界では、お客様の低価格志向・節約志向が継続する中、業種・業態を超えた競争の激化も相まって厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは「地域コミュニティの中核となるドラッグストアチェーン」の確立をスローガンに掲げ、商圏内のお客様にとって便利で買いやすい売場づくり、セルフメディケーションの受け皿となる「かかりつけ薬局」としての機能を充実させるなど、顧客第一主義の店づくりを推し進めております。さらに、業態間競争に勝ち抜く収益基盤の確立を図るため、経営効率改善に注力しております。

当連結会計年度におきましては、引き続き、従業員の意識改革を図るための教育を徹底するとともに、既存店の活性化（徹底したセルフサービス売場づくりとライトカウンセリング販売体制づくり、顧客づくり、P B商品の育成と開発）と調剤事業の強化に努めてまいりました。

さらに、当社グループの小売事業の統合により、営業政策の徹底や経営資源の再配置等を図り効率化を進めるため、当社連結子会社であった㈱ニッシュードラッグが同じく連結子会社であった㈱ジェイドラッグを吸収合併（合併期日：平成24年2月16日）した後、当社が㈱ニッシュードラッグを吸収合併（合併期日：平成24年8月16日）いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<小売事業>

小売事業におきましては、既存店の活性化対策として、5店舗の改装を実施したほか、74店舗において、レイアウト変更等の簡易改装を実施いたしました。また、カウンセリング販売に継続して取り組むほか、CRMを活用したDM実施やレシートクーポンの導入など、店舗特性・ポイントカード会員を軸とした販促を行ってまいりました。

売上高につきましては、調剤部門や化粧品品の販売が好調に推移したものの、上半期における前連結会計年度の震災特需の反動や春先の花粉飛散量の減少等による影響を受けたこと等から、当連結会計年度では減収となりました。

利益面につきましては、粗利率改善並びにコストコントロールを経営の根幹に置き、収益の確保に努めた結果、増益となりました。

出退店におきましては、スーパードラッグストアとして、平成24年4月中河原店（大阪府茨木市）を含め大阪府2店舗・京都府1店舗・兵庫県1店舗・奈良県2店舗・滋賀県1店舗の計7店舗、小型店として、兵庫県1店舗・神奈川県2店舗の計3店舗、合計10店舗の出店を行いましたほか、スーパードラッグストア1店舗、小型店4店舗、F C店1店舗を閉店いたしました。また、同年5月に有限会社大賀薬局から調剤薬局3店舗を譲受けました。

さらに、平成24年12月18日には、連結子会社である忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司を通じて、当社グループ海外1号店となる「忠幸麒麟堂 吾悦国際広場店」を中国常州市に出店いたしました。

以上により、当連結会計年度末の当社グループ店舗数は、以下のとおり（合計323店舗/内、海外店舗1店舗）となりました。

	前期末	出店等	閉店	当期末
スーパードラッグストア （内、調剤薬局併設型）	262 (26)	7 (2)	1 (1)	268 (27)
小型店 （内、調剤薬局併設型） （内、調剤薬局）	49 (3) (17)	6 (2) (4)	4 (-) (2)	51 (5) (19)
その他 （内、調剤薬局併設型）	1 (1)	- (-)	- (-)	1 (1)
F C店	3	-	1	2
国内合計	315	13	6	322
中国（常州市）	-	1	-	1
海外合計	-	1	-	1

この結果、小売事業の売上高は1,012億61百万円（前期比0.4%減）、営業利益は23億29百万円（同6.8%増）となりました。

<その他>

医療コンサルティング事業におきましては、連結子会社である㈱ソシオンヘルスケアマネジメントが営む在宅医療サポート&マネジメント事業が堅調に推移した一方、新規事業は計画通り推移いたしませんでした。

また、卸売事業におきましては、競争激化による販売価格の下落等の影響を受け減収となったものの、費用削減等の経営努力により黒字化いたしました。

この結果、その他の売上高は5億円（前期比5.2%減）、営業利益は64百万円（前期は営業損失64百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,017億61百万円（前期比0.5%減）、営業利益19億24百万円（同14.3%増）、経常利益22億42百万円（同14.4%増）、当期純利益8億82百万円（前期は当期純利益1億84百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ49百万円減少し、57億24百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、19億51百万円（前年同期は30億13百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益16億24百万円、減価償却費11億46百万円、減損損失4億78百万円、のれん償却額4億51百万円などの増加要因と、法人税等の支払額14億53百万円などの減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9億59百万円（前年同期は10億7百万円の支出）となりました。これは主に、新規出店や改装等に伴う有形固定資産の取得による支出11億4百万円、店舗敷金及び保証金の差入による支出1億22百万円、貸付金の回収による収入3億27百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、10億46百万円（前年同期は9億76百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の収支による支出超過7億98百万円、配当金の支払額2億26百万円などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年2月16日 至平成25年2月15日)	前年同期比(%)
小売事業(百万円)	-	-
その他(百万円)	128	92.1
合計(百万円)	128	92.1

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年2月16日 至平成25年2月15日)	前年同期比(%)
小売事業(百万円)	73,594	99.6
その他(百万円)	552	114.8
合計(百万円)	74,147	99.7

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年2月16日 至平成25年2月15日)	前年同期比(%)
小売事業(百万円)	101,261	99.6
その他(百万円)	500	94.8
合計(百万円)	101,761	99.5

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 小売事業における品目別売上高は次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自平成24年2月16日 至平成25年2月15日)	
		売上高(百万円)	構成比(%)
商品売上高	医薬品	19,363	19.1
	健康食品	4,490	4.5
	化粧品	26,336	26.0
	育児用品	2,865	2.8
	雑貨等	40,333	39.8
	計	93,389	92.2
調剤売上高		7,560	7.5
その他		311	0.3
合計		101,261	100.0

(注) 小売事業の「その他」は、社員販売売上高等であります。

3. 小売事業における地域別売上高は次のとおりであります。

地域別		当連結会計年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)		内容
		売上高(百万円)	構成比(%)	
埼玉県計	(1 店舗)	446	0.4	
千葉県計	(3 店舗)	657	0.7	
東京都計	(5 店舗)	1,006	1.0	
神奈川県計	(3 店舗)	223	0.2	平成24年 5月 1 店舗減 平成24年 8月 2 店舗増
石川県計	(12店舗)	3,796	3.8	
三重県計	(11店舗)	2,549	2.5	
滋賀県計	(28店舗)	8,846	8.7	平成24年 8月 1 店舗増
京都府計	(16店舗)	5,295	5.2	平成25年 1月 1 店舗増
大阪府計	(117店舗)	36,264	35.8	平成24年 4月 2 店舗増 平成24年 8月 1 店舗減
兵庫県計	(80店舗)	26,406	26.1	平成24年 4月 1 店舗増 平成24年 5月 3 店舗増 平成24年 7月 1 店舗増 平成24年12月 1 店舗減 平成25年 2月 1 店舗減
奈良県計	(23店舗)	7,092	7.0	平成24年11月 1 店舗増 平成24年12月 1 店舗増 平成25年 1月 1 店舗減
和歌山県計	(1 店舗)	252	0.3	
徳島県計	(15店舗)	7,134	7.0	
香川県計	(5 店舗)	976	1.0	
国内合計	(320店舗)	100,948	99.7	
中国計	(1 店舗)	1	0.0	平成24年12月 1 店舗増
海外合計	(1 店舗)	1	0.0	
その他	-	311	0.3	
合計	(321店舗)	101,261	100.0	

(注) 1. ()内の店舗数は、平成25年 2月15日現在の店舗数を示しております。

2. 小売事業の「その他」は、社員販売売上等であります。

4. 主要顧客別売上状況

主要顧客(総売上実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

現在、超高齢社会への突入や生活習慣病の蔓延を背景に、お客様の健康・美容に対するニーズは一層高まっており、医療の一端を担うドラッグストアとして、より専門性の高い情報・サービスの提供拠点としての役割が期待されています。また、ドラッグストア業界におきましては、大手企業各社の積極的な出店や、異業態を巻き込んだ価格競争、合併・提携が進んでおり、今後、さらなる競争時代に入っていくものと思われまます。

こうした状況を踏まえ、当社グループは、商圏内のお客様にとって便利で買やすい売場づくり、セルフメディケーションの受け皿となる「かかりつけ薬局」としての機能を高め充実させるなど、魅力ある店づくりを推し進めてまいります。さらに、業態間競争に勝ち抜く収益基盤の確立を図るため、経営効率改善に注力してまいります。

中期経営戦略のテーマとして、次の課題に全力で取り組んでまいり所存であります。

既存店の活性化

- ・顧客第一主義の店づくり
 - 顧客づくり
 - セルフサービス売場の徹底とライトカウンセリングの販売強化
 - 人材育成
- ・業務システム改革によるコストコントロールの推進
- ・P B商品への取り組み強化

調剤事業の推進

- ・調剤売上高の拡大と在宅支援の推進

中長期の成長に向けた取り組み

- ・関西地域へのドミナント出店の継続
- ・M & Aやアライアンスの検討

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、下記事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

「薬事法」等による規制について

当社グループは「薬事法」上の医薬品等の販売をするにあたり、その内容により、各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としており、医薬品販売業許可、薬局開設許可及び保険薬局指定等の許可を受けて営業しております。

平成21年6月の改正薬事法施行に伴い、医薬品の販売について規制緩和が進んでおります。一般用医薬品がリスクの程度に応じて3つのグループに分類され、このうちリスクの程度が低い2つのグループについては、登録販売者の資格を有する者でも販売が可能となりました。これにより、医薬品における異業種からの参入障壁が低くなっております。今後、このような販売自由化が進展した場合、その動向によっては、当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

さらに、食品の一部、たばこ、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としており、法令等の改正により当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの調剤売上高は、健康保険法に定められた薬価基準に基づく「薬剤に係る収入」と、同法に定められた調剤報酬点数に基づく「調剤技術に係る収入」から成り立っております。「薬剤に係る収入」は、厚生労働大臣の決定をもって薬価基準としてその販売価格が定められており、「調剤技術に係る収入」の料金体系も同様に定められております。

今後、これらの医療制度に係る法改正がなされ、薬価基準や調剤報酬の点数等の変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制について

当社グループは、事業展開の軸として店舗網の拡大を図っておりますが、店舗の新規出店及び既存店舗の増床に際して「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）により、規制を受けております。

すなわち、売場面積が1,000㎡超の店舗については、政令指定都市の市長または都道府県知事への届出が義務づけられており、交通渋滞、ごみ処理、騒音など出店に伴う地域の生活環境への配慮が審査事項となります。また、「大店立地法」と同時に成立した「改正都市計画法」においては、自治体の裁量で出店制限地域が設定されるなど、今後の新規出店及び既存店舗の増床について法的規制が存在しております。さらに「大店立地法」の規制外の店舗であっても、地元自治体等との交渉の動向によっては、出店近隣住民等との調整を図ることが必要となる可能性があります。

このため、上述の法的規制等により、今後の出店に際し「大店立地法」または各自治体の規制を受ける可能性があり、計画どおりの新規出店及び既存店舗の増床等ができない場合には、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗政策について

当社グループは、関西大商勢圏における地域シェア及び認知度向上を重視したドミナント戦略を推進しており、今後もその拡大・強化を図っていく方針であります。

当社グループが新規出店する場合には、敷金及び保証金や賃借料等の出店条件、商圈人口等を総合的に勘案し、個別店舗の採算を重視しております。従いまして、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ、出店予定数を変更することが必要となるため、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

また、健全な利益計画を実現するための不採算店の閉鎖、減損会計の適用に伴い、特別損失が発生する場合等には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店にかかる敷金及び保証金等について

当社グループは、関西大商勢圏における地域シェア及び認知度向上を重視したドミナント戦略を推進しており、今後もその拡大・強化を図っていく方針であります。現在のところ、店舗賃借のための敷金及び保証金並びに建設協力金は、店舗数の増加に伴いその金額が増加しております。

今後、当社グループの店舗が入居するディベロッパー等が倒産し、敷金及び保証金並びに建設協力金の回収が不能となった場合、その規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資格者の確保について

医薬品販売業務や調剤業務は、薬事法により、販売する医薬品の分類に基づき、薬剤師または登録販売者の配置が義務づけられているほか、薬剤師法により調剤業務は薬剤師でない者が行ってはならないとされております。

これら有資格者の確保は、業界全体において重要な課題とされておりますが、当社グループにおきましても、店舗数の拡大や調剤薬局の併設増に際しては、これら有資格者の確保が重要であり、確保の状況が出店計画に影響を及ぼす可能性があります。また、薬剤師が確保された場合においても、人件費の高騰が続いた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報を含め、個人情報取扱事業者として店舗及び調剤業務で取り扱う顧客及び患者情報を共有するほか、従業員に関する個人情報を保有しております。

当社グループとしては、情報管理については、社内規程を定めるなど十分注意して漏洩防止に努めておりますが、万一個人情報漏洩した場合、社会的信用の失墜や訴訟の提起による損害賠償、「個人情報の保護に関する法律」に基づく行政処分等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 調剤業務について

当社グループにおいては、調剤専門薬局及び調剤併設店舗があり、薬剤師の調剤技術や薬剤知識の向上について積極的に取り組んでおります。また、調剤ミス防止べく複数体制等の導入により、万全の管理体制のもと、細心の注意を払い調剤をしており、かつ、調剤全店において「薬局賠償責任保険」に加入しております。

しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤ミス等が発生し、将来訴訟を受けるようなことがあった場合、当社グループの社会的信用の失墜や多額の損害賠償金額の支払い等により、業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(7) P B (プライベート・ブランド) 商品について

当社グループでは、P B商品の開発を行っております。開発にあたっては、品質の管理チェック、商品の外装、パッケージ、販促物等の表示・表現の適正さについて、各種関係法規・安全性・社会的貢献性・責任問題等多角的な視点から、表示・表現の適正化を行っております。

しかしながら、当社グループのP B商品に起因する事件・事故等が発生した場合、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等について

当社グループの展開地域において、地震・台風等の自然災害が発生し、当社グループの店舗及びその他の施設に物理的な損害が生じた場合、ならびに取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事故等が発生した場合も同様に、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他の事項について

M & A等の投資について

当社グループは、当社の事業目的に沿ったM & Aも重要な経営課題のひとつとして位置づけております。

M & Aを行う際は、その対象企業の財務内容や契約関係等について、詳細なデューデリジェンスを行うことによって極力リスクの低減に努めておりますが、M & Aを行った後に、偶発債務や未認識債務が発生する場合等が考えられます。買収時に発生するのれん等は、その効果の発現する期間にわたって償却する必要があります。また、業績が大幅に悪化し、将来の期間にわたって損失が発生する状態が続くと予想される場合には、減損処理を行う必要が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度においては、のれんは主に10年を償却期間としており、その期末残高は18億38百万円でありませ

財務制限条項について

当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらには純資産の減少及び経常損失の計上に関する財務制限条項が付されております。万一、当社の業績が悪化し、制限条項に抵触した場合には、当該契約による借入金の返済を求められる結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、お客様の多様化するニーズにお応えするため、当社グループ会社の企画によるPB商品の企画開発を行っております。

特に、健康食品及び医薬品については、東洋医学思想の「医食同源」のもと、自然から生まれた食品や薬品を一般化し、高品質を主眼としつつ、手軽に購入できる商品であることを目標にしております。

この方針のもと、セグメントでは「その他」に区分される卸売事業を営む(株)健美舎において、健康食品及び医薬品を企画開発しており、現在、同社の開発商品は、健康食品で約50品目、医薬品で約10品目となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億3百万円減少し、409億60百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が増加した一方で、のれんが減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ13億85百万円減少し、299億51百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、未払法人税等が減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億82百万円増加し、110億8百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加などによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

調剤部門や化粧品の販売が好調に推移したものの、上半期における前連結会計年度の震災特需の反動や春先の花粉飛散量の減少等による影響を受けたこと等から、小売事業の売上高は、1,012億61百万円（前期比0.4%減）となりました。

また、医療コンサルティング事業の新規事業が計画通り推移しなかったことに加え、競争激化による販売価格の下落等の影響を受け、その他の売上高は、5億円（同5.2%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,017億61百万円（同0.5%減）となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益率は、主に小売事業において、粗利率の高い調剤部門並びに化粧品の売上高構成比が前連結会計年度に比べアップしたこと等により、26.9%（同0.1ポイント改善）と改善したため、減収を一部吸収し、売上総利益は273億95百万円（同0.1%減）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、コストコントロールに注力し、業務委託手数料や物流費、地代家賃等が前連結会計年度に比べ減少した結果、254億71百万円（同1.0%減）となりました。

営業利益、経常利益

上記要因により、当連結会計年度の営業利益は、19億24百万円（同14.3%増）、経常利益は、22億42百万円（同14.4%増）となりました。

特別損失

当連結会計年度における特別損失は、減損損失、退職給付制度終了損等が発生し、6億18百万円（同18.1%減）となりました。

当期純利益

上記要因に加え、法人税等合計が7億45百万円（同28.5%減）と減少した結果、当連結会計年度の当期純利益は、8億82百万円（前期は当期純利益1億84百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、減収となるも、営業利益・経常利益・当期純利益いずれも増益となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

ドラッグストア業界におきましては、大手企業各社の積極的な出店や、異業態を巻き込んだ価格競争、合併・提携が進んでおり、今後、さらなる競争時代に入っていくものと思われれます。一方、超高齢社会への突入や生活習慣病の蔓延を背景に、お客様の健康・美容に対するニーズは一層高まっており、医療の一端を担うドラッグストアとして、より専門性の高い情報・サービスの提供拠点としての役割が期待されております。

当社グループは、これらの状況を踏まえて「顧客満足の追求」と「経営効率改善」の両立を目指し、関西地区でのドミナント構築と、セルフメディケーションの受け皿となる「かかりつけ薬局」としての機能強化、業態間競争に勝ち抜く収益基盤の確立に注力してまいります。

詳細は「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 . 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は13億70百万円であり、その主なものは小売事業における新規出店及び店舗改装に伴うものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成25年2月15日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 有形固定資産	敷金 保証金		合計
店舗計 (320店舗)	小売事業	販売設備	5,852	627 (2,409.00)	307	327	6,525	13,640	1,307 [2,061]
埼玉県 (1店舗)	小売事業	販売設備	7	-	-	1	16	24	8 [5]
千葉県 (3店舗)	小売事業	販売設備	11	-	-	3	37	52	13 [9]
東京都 (5店舗)	小売事業	販売設備	12	-	-	2	97	112	22 [11]
神奈川県 (3店舗)	小売事業	販売設備	281	370 (966.00)	37	9	28	728	17 [8]
石川県 (12店舗)	小売事業	販売設備	224	-	10	6	234	476	56 [73]
三重県 (11店舗)	小売事業	販売設備	184	-	5	5	236	431	39 [52]
滋賀県 (28店舗)	小売事業	販売設備	306	-	20	24	849	1,201	110 [181]
京都府 (16店舗)	小売事業	販売設備	235	-	3	13	380	631	66 [117]
大阪府 (117店舗)	小売事業	販売設備	1,339	10 (324.00)	105	122	2,344	3,921	480 [738]
兵庫県 (80店舗)	小売事業	販売設備	2,064	246 (1,119.00)	60	87	1,550	4,008	309 [539]
奈良県 (23店舗)	小売事業	販売設備	438	-	42	23	411	915	102 [155]
和歌山県 (1店舗)	小売事業	販売設備	0	-	-	0	10	11	3 [5]
徳島県 (15店舗)	小売事業	販売設備	746	-	22	27	283	1,078	65 [138]
香川県 (5店舗)	小売事業	販売設備	-	-	-	-	45	45	17 [30]
その他計	小売事業	統括業務 設備ほか	478	132 (722.57)	37	15	348	1,012	148 [16]
本部 (大阪市淀川区)	-	-	10	-	34	12	17	75	148 [16]
舎宅	-	-	-	-	-	-	6	6	-
その他	-	-	467	132 (722.57)	2	3	325	930	-
合計	-	-	6,330	759 (3,131.57)	344	343	6,874	14,652	1,455 [2,077]

(2) 国内子会社
(株)健美舎

(平成25年2月15日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 有形固定資産	敷金 保証金	合計	
吹田工場 (大阪府吹田市)	その他	生産設備	-	-	-	-	12	12	2 [2]
本部 (大阪府吹田市)	その他	統括業務 設備ほか	-	-	0	0	5	6	9 [1]
合計	-	-	-	-	0	0	18	19	11 [3]

(株)ソシオンヘルスケアマネージメント

(平成25年2月15日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 有形固定資産	敷金 保証金	合計	
大阪事務所 (大阪市中央区)	その他	統括業務 設備ほか	0	-	-	0	3	5	6 [-]
本部 (東京都千代田区)	その他	統括業務 設備ほか	7	-	-	6	9	23	4 [-]
その他計	その他	設備	84	-	-	7	33	125	5 [4]
含宅	-	-	-	-	-	-	0	0	-
その他	-	-	84	-	-	7	32	124	5 [4]
合計	-	-	93	-	-	14	46	153	15 [4]

(3) 在外子会社

麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司

(平成25年2月15日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 有形固定資産	敷金 保証金	合計	
本部 (中国上海市)	その他	統括業務 設備ほか	-	-	-	1	0	2	1 [-]
合計	-	-	-	-	-	1	0	2	1 [-]

忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司

(平成25年2月15日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 有形固定資産	敷金 保証金	合計	
店舗 (中国常州市)	小売事業	販売設備ほか	10	-	-	9	2	22	12 [4]
その他計	小売事業	設備	-	-	-	-	0	0	-
含宅	-	-	-	-	-	-	0	0	-
合計	-	-	10	-	-	9	2	22	12 [4]

- (注) 1. 帳簿価額「その他有形固定資産」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 敷金保証金には、金融商品に関する会計基準適用前の建設協力金を含めております。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

4. 提出会社の設備の稼動状況は、次のとおりであります。

(平成25年2月15日現在)

地域別	建物床面積 (m ²)	売場面積 (m ²)	賃貸面積 (m ²)
店舗計	(164,587.56) 268,815.39	208,693.18	6,020.29
埼玉県計	(532.05) 532.05	203.02	-
千葉県計	(549.82) 549.82	366.60	-
東京都計	(736.28) 770.93	596.34	-
神奈川県計	(365.90) 2,419.54	785.30	1,024.71
石川県計	(2,412.32) 11,338.62	9,006.40	132.23
三重県計	(3,629.55) 7,287.31	5,604.08	69.85
滋賀県計	(21,167.58) 28,356.53	20,747.86	1,232.14
京都府計	(10,014.41) 14,545.09	11,077.49	-
大阪府計	(65,314.89) 87,317.58	69,595.87	1,351.30
兵庫県計	(35,489.36) 68,134.09	54,161.93	1,681.87
奈良県計	(15,044.35) 21,021.58	15,722.88	528.19
和歌山県計	(605.61) 605.61	519.94	-
徳島県計	(5,239.38) 20,073.22	15,528.03	-
香川県計	(3,486.06) 5,863.42	4,777.44	-
その他計	(5,709.33) 20,521.71	-	12,980.19
本部 (大阪市淀川区)	(1,105.65) 1,105.65	-	21.81
舎宅	(3,276.39) 3,276.39	-	-
その他	(1,327.29) 16,139.67	-	12,958.38
合計	(170,296.89) 289,337.10	208,693.18	19,000.48

(注) 上記中()書きの面積は内数で、賃借分を示しております。

5. 国内子会社の設備の稼働状況は、次のとおりであります。

(1) ㈱健美舎

(平成25年2月15日現在)

事業所名 (所在地)	建物床面積 (㎡)	賃貸面積 (㎡)
吹田工場 (大阪府吹田市)	(211.44) 211.44	-
本部 (大阪府吹田市)	(205.54) 205.54	-
合計	(416.98) 416.98	-

(注) 上記中()書きの面積は内数で、賃借分を示しております。

(2) ㈱ソシオンヘルスケアマネジメント

(平成25年2月15日現在)

事業所名 (所在地)	建物床面積 (㎡)	賃貸面積 (㎡)
大阪事務所 (大阪府中央区)	(72.45) 72.45	-
本部 (東京都千代田区)	(101.02) 101.02	-
その他計	(776.11) 1,024.37	622.47
舎宅	(95.16) 95.16	-
その他	(680.95) 929.21	622.47
合計	(949.58) 1,197.84	622.47

(注) 1. 上記中()書きの面積は内数で、賃借分を示しております。

2. ㈱ソシオンヘルスケアマネジメントの設備の一部は提出会社へ賃貸しているものであります。

6. 在外子会社の設備の稼働状況は、次のとおりであります。

(1) 麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司

(平成25年2月15日現在)

事業所名 (所在地)	建物床面積 (m ²)	賃貸面積 (m ²)
本部 (中国上海市)	(50.77) 50.77	-
その他計	(202.00) 232.00	-
舎宅	(82.00) 82.00	-
その他	(120.00) 150.00	-
合計	(252.77) 282.77	-

(注) 上記中()書きの面積は内数で、賃借分を示しております。

(2) 忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司

(平成25年2月15日現在)

事業所名 (所在地)	建物床面積 (m ²)	売場面積 (m ²)	賃貸面積 (m ²)
店舗 (中国常州市)	(441.00) 441.00	369.00	-
その他計	(302.38) 302.38	-	-
舎宅	(302.38) 302.38	-	-
合計	(743.38) 743.38	369.00	-

(注) 上記中()書きの面積は内数で、賃借分を示しております。

7. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

なお、リース契約件数の内容は多岐にわたるため台数等は省略しております。

(1) 提出会社

(平成25年2月15日現在)

セグメントの名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
小売事業	店舗建物、設備他(所有権移転外 ファイナンス・リース)	5 ~ 20	286	486
	店舗システム(所有権移転外ファイ ナンス・リース)	5	4	0

(2) 国内子会社

(平成25年2月15日現在)

会社名	セグメント の名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)ニッショードラッグ	小売事業	店舗建物、設備他(所有権 移転外ファイナンス・リー ス)	5 ~ 20	15	-
(株)ソシオンヘルスケア マネージメント	その他	医療用機器、車両他(所有 権移転外ファイナンス・ リース)	3 ~ 6	0	-

(注) 1. (株)ニッショードラッグの設備の一部は提出会社から賃借しているものであります。

2. (株)ニッショードラッグは平成24年8月16日付で提出会社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより解散しております。よって、同社の年間リース料は、合併期日までの期間の金額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成25年2月15日現在における重要な設備の新設、改装の計画は次のとおりであります。

なお、平成25年2月15日現在において、重要な設備の除却の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		増加予定 売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
新多間店	神戸市 垂水区	小売事業	建物、内装設 備及び敷金保 証金	121	40	自己資金、 借入金及び リース	平成25年 1月	平成25年 4月	710
三木大村店	兵庫県 三木市	小売事業	建物、内装設 備及び敷金保 証金	169	58	自己資金、 借入金及び リース	平成25年 2月	平成25年 5月	870
その他9店 舗	-	小売事業	建物、内装設 備及び敷金保 証金	1,041	55	自己資金、 借入金及び リース	-	-	5,282
本部	大阪市 淀川区	小売事業	本部等のコン ピュータシス テム等	181	-	自己資金、 借入金及び リース	平成25年 2月	平成26年 2月	-
合計	-	-	-	1,514	153	-	-	-	6,862

(注) 1. 投資予定金額には店舗什器等のリース契約額を含めております。

2. 設備の内容の敷金保証金には建設協力金を含めております。

3. 事業所名は仮称であります。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改装

提出会社

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
加古川平岡 店 他30店舗	-	小売事業	レイアウト変更 等	88	-	自己資金及び リース	平成25年 2月	平成26年 2月
合計	-	-	-	88	-	-	-	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年2月15日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,332,206	11,332,206	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	11,332,206	11,332,206	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年2月16日～ 平成21年2月15日 (注)	1,749	11,332	500	3,237	500	3,223

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

(平成25年2月15日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	24	55	39	-	4,557	4,699	-
所有株式数 (単元)	-	11,142	1,400	20,372	2,891	-	77,486	113,291	3,106
所有株式数の 割合(%)	-	9.83	1.24	17.98	2.55	-	68.40	100.00	-

(注) 自己株式1,086株は、「個人その他」の欄に10単元及び「単元未満株式の状況」の欄に86株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

(平成25年2月15日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キリン堂協栄会持株会	大阪市淀川区宮原4-5-36	1,090	9.62
寺西 俊幸	大阪府吹田市	690	6.08

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
康有(株)	大阪府吹田市山手町4-5-13	677	5.97
寺西 豊彦	大阪府吹田市	674	5.95
キリン堂従業員持株会	大阪市淀川区宮原4-5-36	599	5.28
(株)廣甚	和歌山県有田郡湯浅町湯浅1590	561	4.95
寺西 忠幸	大阪府吹田市	554	4.88
寺西 貞枝	大阪府吹田市	543	4.79
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	286	2.52
米原まき	和歌山県和歌山市	271	2.39
計	-	5,948	52.48

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 286千株

2. アクサ・インベストメント・マネージャーズ(株)から提出された平成22年1月7日付大量保有報告書の変更報告書に基づき、平成21年12月31日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アクサ・インベストメン ト・マネージャーズ(株)	東京都港区白金1-17-3	325	2.87

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年2月15日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,328,100	113,281	-
単元未満株式	普通株式 3,106	-	-
発行済株式総数	11,332,206	-	-
総株主の議決権	-	113,281	-

【自己株式等】

(平成25年2月15日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株キリン堂	大阪市淀川区宮原 四丁目5番36号	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25	12,746
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,086	-	1,086	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけ、継続的・安定的な配当を行うとともに、将来の事業展開に備えて内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度は、中間期において1株につき10.0円の間配当を実施、期末において1株につき10.0円の普通配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、業容の拡大と収益性の向上を図るため、新規店舗の建設や既存店舗の増改築の設備投資資金、今後増加が見込まれるM&Aなどに充当する方針であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月15日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年9月24日 取締役会決議	113	10.0
平成25年5月10日 定時株主総会決議	113	10.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第51期 平成21年2月	第52期 平成22年2月	第53期 平成23年2月	第54期 平成24年2月	第55期 平成25年2月
最高(円)	840	566	445	565	720
最低(円)	317	386	367	315	490

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 最近5年間の事業年度別最高・最低株価は、3月1日から2月末日までの間の最高・最低を表示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	540	543	563	593	697	720
最低(円)	496	509	520	551	568	604

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 最近6箇月間の月別最高・最低株価は、平成24年9月1日から平成25年2月28日までの暦月によっております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		寺西 忠幸	昭和4年3月1日生	昭和26年10月 京阪薬品(株)(現ヒグチ産業(株))入社 昭和27年3月 同社専務取締役 昭和30年5月 キリン堂薬局を開業 昭和33年3月 当社設立 代表取締役社長 昭和48年7月 (株)健美舎 代表取締役社長 昭和53年1月 (株)東洋医学国際センター(現(株)健美舎) 代表取締役社長 平成3年7月 (株)メディネット 代表取締役社長 平成6年6月 オールジャパンドラッグ(株) 代表取締役社 長 平成8年6月 同社代表取締役会長 平成15年9月 当社代表取締役会長 平成21年5月 当社代表取締役会長兼社長 平成21年6月 日本チェーンドラッグストア協会会長 平成22年5月 (株)ニッショードラッグ 代表取締役 平成23年6月 日本チェーンドラッグストア協会名誉会 長(現任) 平成24年5月 当社代表取締役会長(現任) 平成24年9月 忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司董事長 (現任) 平成25年3月 麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司 董事長(現任)	注1	554
代表取締役 社長		寺西 豊彦	昭和32年11月5日生	昭和55年4月 (株)津村順天堂(現(株)ツムラ)入社 昭和57年3月 当社入社 昭和60年5月 当社取締役 平成2年9月 当社常務取締役 営業システム部長 平成4年9月 当社常務取締役 ドラッグストア事業部長 平成6年2月 当社常務取締役 商品部長 平成8年11月 当社常務取締役 人事総務部長 平成10年7月 当社常務取締役 ドラッグ運営部担当兼商 品部担当 平成11年7月 当社代表取締役副社長 ドラッグ運営部担 当兼商品部担当 平成13年3月 当社代表取締役副社長 運営部統括兼商品 部担当 平成15年9月 当社代表取締役社長 平成18年10月 (株)ジェイドラッグ 代表取締役社長 平成18年12月 (株)ニッショードラッグ 代表取締役 平成21年5月 当社取締役副社長 平成21年10月 当社取締役 平成23年5月 当社取締役 新規事業担当 平成23年6月 当社常務取締役 国内営業担当兼新規事業 担当 平成24年2月 当社常務取締役 営業本部長 平成24年5月 当社代表取締役社長(現任)	注1	674
専務取締役		井村 登	昭和32年8月24日生	昭和56年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成4年4月 当社入社 平成12年9月 当社経営企画部次長 平成13年3月 当社経営統括室長 平成13年5月 当社取締役 経営統括室長 平成17年5月 当社常務取締役 経営統括室長 平成18年9月 当社常務取締役 事業戦略室長 平成21年6月 当社専務取締役 平成24年2月 当社専務取締役 経営統轄本部長 平成24年6月 当社専務取締役(現任)	注1	13
常務取締役	財務経理部長	熊本 信寿	昭和34年7月31日生	平成2年9月 森田ポンプ(株)(現(株)モリタ)入社 平成11年11月 当社入社 平成13年4月 当社管理部次長 平成15年5月 当社取締役 管理部長 平成16年4月 当社取締役 財務経理部長 平成21年6月 当社常務取締役 財務経理部長(現任)	注1	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	海外事業部長	平野 政廣	昭和40年 2月25日生	平成 5年 1月 当社入社 平成13年 3月 当社商品部次長 平成14年 8月 当社商品部長 平成20年 5月 当社社長付特命プロジェクト担当部長 平成21年 5月 当社取締役 社長付特命プロジェクト担当部長 平成21年 6月 当社取締役 経営企画室長 平成22年 9月 当社取締役 海外事業担当 平成23年 1月 麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司 総経理(現任) 平成24年 2月 当社取締役 海外事業部長(現任)	注 1	5
取締役	人事教育部長 兼総務部担当	小川 賢人	昭和29年 2月28日生	昭和52年 4月 (株)太陽神戸銀行(株)三井住友銀行)入行 昭和57年 6月 (株)セルフ大和入社 平成 5年 6月 同社代表取締役社長 平成21年 3月 当社入社 平成22年 1月 当社人事教育部長 平成25年 5月 当社取締役 人事教育部長兼総務部担当(現任)	注 1	-
取締役	経営企画室長 兼情報システム部・物流部 担当	小林 剛久	昭和42年 8月23日生	平成 4年11月 当社入社 平成12年12月 当社電算室長 平成16年 4月 当社情報システム部長 平成22年 5月 当社業務システム改革プロジェクト部長 平成22年 9月 当社経営企画室長 平成25年 5月 当社取締役 経営企画室長兼情報システム部・物流部担当(現任)	注 1	5
常勤監査役		塩飽 利男	昭和18年 6月19日生	昭和37年 4月 伊丹郵便局入局 昭和48年11月 当社入社 昭和62年 5月 当社取締役 業務経理部長 平成 2年 3月 当社取締役 総務部長 平成 4年 8月 当社取締役 経理部長 平成 8年 5月 当社取締役 管理部長 平成10年 7月 当社取締役 管理部長兼人事総務部担当 平成11年 4月 当社取締役 管理部長 平成15年 5月 当社常勤監査役(現任)	注 2	44
監査役		渡部 一郎	昭和28年 2月15日生	昭和59年 4月 大阪地方検察庁検事 昭和60年 4月 大分地方検察庁検事 昭和62年 4月 大阪地方検察庁検事 平成元年 4月 奈良地方検察庁検事 平成 3年 3月 検察官退官 平成 3年 5月 大阪弁護士会に弁護士登録 平成 5年 4月 弁護士開業(現任) 平成10年 5月 当社監査役(現任)	注 3	-
監査役		土谷 昭弘	昭和16年11月26日生	昭和36年 4月 大阪国税局入局 平成10年 7月 草津税務署長 平成12年 7月 大阪国税局退官 平成12年 8月 税理士事務所開業(現任) 平成15年 5月 当社監査役(現任)	注 2	-
計						1,302

- (注) 1. 平成25年 5月10日後 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
2. 平成23年 5月12日後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
3. 平成24年 5月11日後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
4. 代表取締役社長 寺西豊彦は、代表取締役会長 寺西忠幸の長男であります。
5. 監査役 渡部一郎及び土谷昭弘は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を図るために、経営判断の迅速化及び経営チェック機能の充実を目指すとともに、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼を得るべく、コンプライアンスの徹底及び経営活動の透明性の向上に努めることであります。

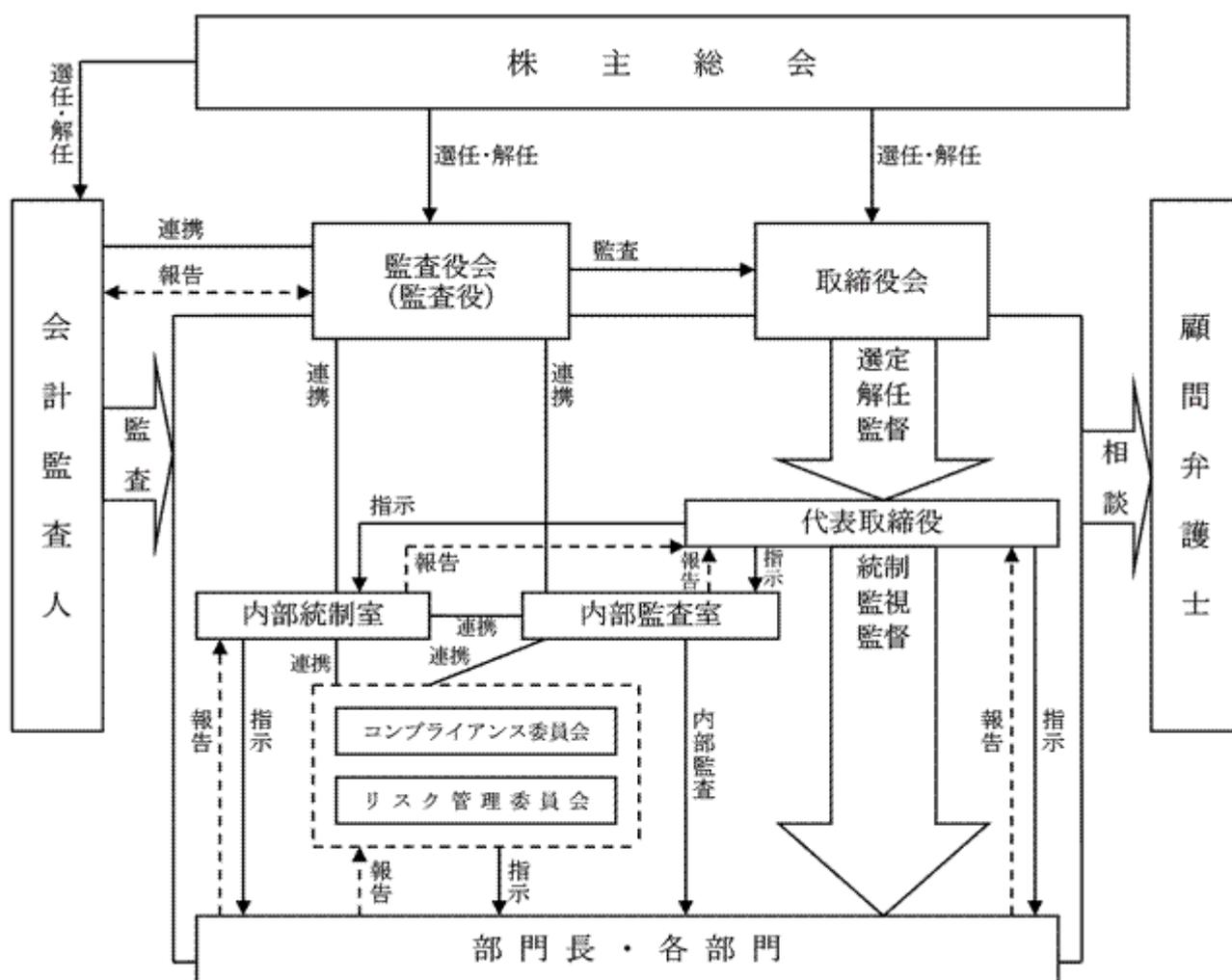
また、このような経営を推進するため、当社グループ（当社及び連結子会社）全社員が取るべき行動の指針として「自主行動基準」を制定いたしており、同自主行動基準を、当社グループ全社員が着実に遵守・実行することにより、企業理念に根ざした社会的責任を果たすよう努めていく所存であります。

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会については、取締役7名で構成されており、法令等に定める重要事項の意思決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督しております。

監査役会については、監査役3名（社外監査役は3名中2名）で構成されており、取締役の職務執行の状況を客観的な立場から監査・監督を実施し、経営監視機能の充実を図っております。

当社の企業統治体制の仕組みを図で示すと次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、経営の最高意思決定機関、また経営監視・監督及び監査機能機関として、取締役7名及び監査役3名（社外監査役は3名中2名）で構成運営しており、定例取締役会を月1回、緊急を要する議題がある場合は臨時取締役会を適宜開催し、当社グループ全体の重要事項について、的確かつ迅速な意思決定を行い、急速に変化する経営環境に対応出来る経営体制をとっております。

さらに、役員ミーティングを原則として週1回開催し、議題に応じて連結子会社を含むメンバーを招集の上、各取締役を通じて情報や課題の共有化を図り、迅速に経営に関する意思決定ができるよう体制を整えております。

また、監査役は、取締役会などの重要会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場から監査・監督を実施し、経営監視機能の充実を図るほか、取締役に対して適法経営の視点で適宜意見の表明を行い、その結果を監査役に報告することにより、内部統制の実効性を担保する努力をいたしております。さらに、監査役は、内部監査室の監査報告における記載事項を確認し、必要に応じて報告を求めるなどして、緊密な連携を保つよう努めるほか、会計監査を担当する監査法人から監査計画の説明及び監査報告を受けるとともに、往査時における立会いなどを通じて適宜情報交換を図ることにより相互間の連携強化を図っております。社外監査役につきましては、高度な専門知識を有する弁護士や税理士もあり、かつ当社との間には利害関係はなく独立役員として指定しており、客観性・中立性を確保し経営監視・監督体制として十分に機能しているものと認識していることから、現体制を採用しております。

八．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会が決議し、これに基づき社内体制の整備を行っております。

また、当社は内部統制部門として、社長の直轄組織の内部統制室（専任1名）を設置し、内部統制体制のモニタリングを実施し、事業活動の適切性・効率性を確保しております。

さらに、当該部署では、監査役、内部監査室並びにコンプライアンス委員会・リスク管理委員会とも適宜連携を取り、内部統制システムの構築・改善に努めております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程のもと、取締役会選定によるリスク管理責任者（当社リスク管理担当取締役）と、各部門の責任者で構成するリスク管理委員会を設置し、リスク管理活動、教育・研修等を行うことによりリスク管理体制の充実・強化に努めております。

なお、監査役及び内部監査室長も当委員会に出席しております。

内部監査及び監査役監査の状況

（内部監査）

当社は内部監査部門として、社長の直轄組織の内部監査室（専任2名）を設置し、各部門に対し、業務の適正な運営がなされているか計画的に監査を行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、能率の向上に努めております。

さらに、内部監査上必要のある時は、内部監査室は社長の承認を得て、他部署より臨時の内部監査担当者を選任することにより、監査の実効性の確保を図っております。

また、監査役、会計監査人並びに内部統制室とも適宜連携を取り、監査を実施しております。

（監査役監査）

監査役（社外監査役2名を含む3名）は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会などの重要会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場から監査・監督を実施し、経営監視機能の充実を図るほか、取締役に対して適法経営の視点で適宜意見の表明を行い、その結果を監査役に報告することにより、内部統制の実効性を担保する努力をいたしております。

さらに、監査役は、内部監査室の監査報告における記載事項を確認し、必要に応じて報告を求めるなどして、緊密な連携を保つよう努めるほか、会計監査を担当する監査法人から監査計画の説明及び監査報告を受けるとともに、往査時における立会いなどを通じて適宜情報交換を図ることにより相互間の連携強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名で、当社と社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役 渡部一郎氏は、検察庁検事及び弁護士として、企業に関与された経験から、法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有し、客観的・中立的な立場で監査しうる人物であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し選任、かつ独立役員に指定いたしております。

社外監査役 土谷昭弘氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、国税局任官及び税理士として企業に関与された経験から、企業会計・税務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有し、客観的・中立的に監査しうる人物であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し選任、かつ独立役員に指定いたしております。

さらに、当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役は、定期的に常勤監査役から必要事項について報告を受けるなど、当社の業務内容に精通しており、内部監査室や会計監査人とも連携して、取締役の業務執行状況のチェックを図るなど、経営の監視について十分に機能する体制が整っていると考えております。また、取締役会において、社外監査役は独立かつ客観的見地に立って忌憚のない質問や意見を述べており、経営監視機能の客観性及び中立性も確保されていると考えております。

なお、当社では、社外役員を選任するための独立性に関する基準及び方法についてとくに定めておりませんが、社外監査役の選任に際しては当社と利害関係がなく、かつ専門的知識及び豊富な経験を有しており、高い監査機能

が発揮できるかなど、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、当社は、社外監査役との間で、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結できる旨を定めておりますが、現在のところ具体的な締結予定はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	128	128	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	1
社外役員	8	8	-	-	3

(注) 1．当事業年度末現在(平成25年2月15日現在)の取締役は7名であります。

2．平成19年5月11日開催の第49期定時株主総会に基づく役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給として、取締役5名に対し103百万円、監査役2名に対し1百万円を各人の退任時に支給することとしております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成18年5月12日開催の第48期定時株主総会において年額180百万円以内、監査役の報酬限度額は、平成15年5月9日開催の第45期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

また、その決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄

貸借対照表計上額の合計額 125百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表上計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
ゼリア新薬工業(株)	20,000	27	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)サンドラッグ	6,912	15	業界動向の情報収集を目的とした保有
大正製薬ホールディングス(株)	1,950	13	取引関係維持・強化を目的とした保有
久光製薬(株)	2,923	10	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)大木	11,025	4	取引関係維持・強化を目的とした保有
オリックス(株)	500	3	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)ツムラ	1,500	3	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
積水化学工業(株)	5,000	3	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
(株)ココカラファイン	1,464	3	業界動向の情報収集を目的とした保有
アイコム(株)	1,350	2	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
エーザイ(株)	948	2	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)第三銀行	10,000	1	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)T & Dホールディングス	1,200	1	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
日本電信電話(株)	300	1	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
ジャパンパイル(株)	4,000	1	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
大王製紙(株)	1,000	0	取引関係維持・強化を目的とした保有
S C S K(株)	58	0	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
ゼリア新薬工業(株)	20,000	27	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)サンドラッグ	6,912	25	業界動向の情報収集を目的とした保有
大正製薬ホールディングス(株)	2,580	16	取引関係維持・強化を目的とした保有
久光製薬(株)	3,120	15	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)大木	11,025	5	取引関係維持・強化を目的とした保有
オリックス(株)	500	5	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)ツムラ	1,500	4	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
エーザイ(株)	1,163	4	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)ココカラファイン	1,464	4	業界動向の情報収集を目的とした保有
積水化学工業(株)	5,000	4	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
アイコム(株)	1,350	2	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
ジャパンパイル(株)	4,000	2	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
(株)第三銀行	10,000	1	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)T & Dホールディングス	1,200	1	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
日本電信電話(株)	300	1	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
大王製紙(株)	1,000	0	取引関係維持・強化を目的とした保有
S C S K(株)	58	0	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。

なお、当社と同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。

（業務を執行した公認会計士の氏名） （所属する監査法人名） （継続監査年数）

指定有限責任社員 業務執行社員：芝池 勉 有限責任監査法人トーマツ - 年

指定有限責任社員 業務執行社員：岡本 健一郎 有限責任監査法人トーマツ - 年

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

その他監査業務に係る補助者13名（公認会計士8名、その他5名）がおります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月15日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	3	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	3	41	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外事業顧問契約及びCO2マネジメント体制構築に関するアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年2月16日から平成25年2月15日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成24年2月16日から平成25年2月15日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月15日)	当連結会計年度 (平成25年2月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,505	5,500
受取手形及び売掛金	1,943	2,101
たな卸資産	1 11,582	1 11,572
繰延税金資産	332	254
その他	2,041	2,219
貸倒引当金	-	49
流動資産合計	21,405	21,598
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,021	16,816
減価償却累計額	9,731	10,382
建物及び構築物（純額）	6,290	6,434
土地	759	759
その他	2,715	2,773
減価償却累計額	1,728	1,963
その他（純額）	987	810
有形固定資産合計	8,037	8,004
無形固定資産		
のれん	2,276	1,838
その他	581	390
無形固定資産合計	2,857	2,228
投資その他の資産		
投資有価証券	2 170	2 200
長期貸付金	2,760	2,567
繰延税金資産	1,535	1,638
敷金及び保証金	4,046	3,988
その他	1,243	1,126
貸倒引当金	392	392
投資その他の資産合計	9,363	9,128
固定資産合計	20,258	19,362
資産合計	41,664	40,960

	前連結会計年度 (平成24年2月15日)	当連結会計年度 (平成25年2月15日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,194	13,276
短期借入金	600	700
1年内返済予定の長期借入金	4,533	4,228
未払法人税等	972	300
未払消費税等	198	4
賞与引当金	336	358
ポイント引当金	24	24
その他	1,956	2,000
流動負債合計	21,816	20,892
固定負債		
長期借入金	7,504	7,011
退職給付引当金	137	-
資産除去債務	983	1,011
その他	895	1,036
固定負債合計	9,520	9,059
負債合計	31,337	29,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,237	3,237
資本剰余金	3,223	3,223
利益剰余金	3,733	4,389
自己株式	0	0
株主資本合計	10,193	10,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24	43
為替換算調整勘定	0	10
その他の包括利益累計額合計	23	54
少数株主持分	109	105
純資産合計	10,326	11,008
負債純資産合計	41,664	40,960

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)
売上高	102,229	101,761
売上原価	74,813	74,366
売上総利益	27,415	27,395
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	10,402	10,668
賞与引当金繰入額	335	357
退職給付費用	157	157
賃借料	5,550	5,464
減価償却費	1,114	1,115
その他	8,170	7,708
販売費及び一般管理費合計	25,731	25,471
営業利益	1,684	1,924
営業外収益		
受取情報処理料	379	375
受取賃貸料	289	317
その他	249	259
営業外収益合計	919	952
営業外費用		
支払利息	185	165
賃貸費用	277	289
貸倒引当金繰入額	126	66
その他	52	113
営業外費用合計	642	634
経常利益	1,960	2,242
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2	-
保険解約返戻金	22	-
その他	4	-
特別利益合計	28	-
特別損失		
減損損失	139	478
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	590	-
退職給付制度終了損	-	113
その他	24	26
特別損失合計	755	618
税金等調整前当期純利益	1,234	1,624
法人税、住民税及び事業税	1,208	780
法人税等調整額	165	34
法人税等合計	1,043	745
少数株主損益調整前当期純利益	191	878
少数株主利益又は少数株主損失()	6	4
当期純利益	184	882

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)
少数株主損益調整前当期純利益	191	878
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	18
為替換算調整勘定	0	11
その他の包括利益合計	4	30
包括利益	195	908
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	189	912
少数株主に係る包括利益	6	4

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,237	3,237
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,237	3,237
資本剰余金		
当期首残高	3,223	3,223
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,223	3,223
利益剰余金		
当期首残高	3,790	3,733
当期変動額		
剰余金の配当	226	226
当期純利益	184	882
連結範囲の変動	14	-
当期変動額合計	56	655
当期末残高	3,733	4,389
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
株主資本合計		
当期首残高	10,250	10,193
当期変動額		
剰余金の配当	226	226
当期純利益	184	882
自己株式の取得	0	0
連結範囲の変動	14	-
当期変動額合計	56	655
当期末残高	10,193	10,849

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	19	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	18
当期変動額合計	4	18
当期末残高	24	43
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	11
当期変動額合計	0	11
当期末残高	0	10
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	30
当期変動額合計	4	30
当期末残高	23	54
新株予約権		
当期首残高	1	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-
少数株主持分		
当期首残高	104	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	4
当期変動額合計	4	4
当期末残高	109	105
純資産合計		
当期首残高	10,374	10,326
当期変動額		
剰余金の配当	226	226
当期純利益	184	882
自己株式の取得	0	0
連結範囲の変動	14	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	26
当期変動額合計	48	682
当期末残高	10,326	11,008

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,234	1,624
減価償却費	1,136	1,146
減損損失	139	478
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	590	-
のれん償却額	437	451
退職給付制度終了損	-	113
貸倒引当金の増減額（ は減少）	122	68
賞与引当金の増減額（ は減少）	11	22
ポイント引当金の増減額（ は減少）	7	0
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	2	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	10	2
受取利息及び受取配当金	70	57
支払利息	185	165
保険解約損益（ は益）	22	-
売上債権の増減額（ は増加）	232	156
たな卸資産の増減額（ は増加）	186	9
仕入債務の増減額（ は減少）	300	81
未払消費税等の増減額（ は減少）	101	194
その他の資産の増減額（ は増加）	182	72
その他の負債の増減額（ は減少）	38	192
その他	12	24
小計	3,730	3,514
利息及び配当金の受取額	63	53
利息の支払額	185	163
法人税等の支払額	595	1,453
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,013	1,951
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,243	1,104
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	12	18
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	0	0
子会社株式の取得による支出	70	-
貸付けによる支出	119	106
貸付金の回収による収入	377	327
店舗敷金及び保証金の差入による支出	55	122
店舗敷金及び保証金の回収による収入	108	125
その他の支出	51	58
その他の収入	57	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,007	959

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	200	100
長期借入れによる収入	4,600	4,200
長期借入金の返済による支出	5,081	4,998
少数株主からの払込みによる収入	20	-
リース債務の返済による支出	87	121
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	226	226
財務活動によるキャッシュ・フロー	976	1,046
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	5
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,030	49
現金及び現金同等物の期首残高	4,744	5,774
現金及び現金同等物の期末残高	5,774	5,724

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)健美舎

(株)ソシオンヘルスケアマネ - ジメント

麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司

忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司

前連結会計年度まで連結子会社であった(株)ジェイドラッグは連結子会社(株)ニッショードラッグが、(株)ニッショードラッグは当社がそれぞれ吸収合併したことにより解散したため、連結の範囲から除外しております。又、忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司については当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

(株)キリンドウベスト

(連結の範囲から除いた理由)

(株)キリンドウベストは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用しない非連結子会社の名称及び持分法を適用しない理由

(株)キリンドウベスト

(持分法を適用しない理由)

(株)キリンドウベストは小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ソシオンヘルスケアマネージメントの決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

又、麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司及び忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、両社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、上記各社とも連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

営業店内の商品

売価還元法による低価法によっております。

ただし、調剤薬品については、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

その他のたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 8年～50年
リース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
ポイント引当金
顧客に付与されたポイントの使用による値引発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
店舗閉鎖損失引当金
店舗閉鎖に係る損失の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。
なお、当連結会計年度末においては、将来発生すると見込まれる損失額がないため計上しておりません。
退職給付引当金
（追加情報）
当社と連結子会社である㈱ニッショードラッグは、平成24年8月16日付で当社を存続会社とする吸収合併を行ったことに伴い、同日付で㈱ニッショードラッグの現行の退職給付制度である退職一時金制度を当社の退職給付制度である確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行いたしました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用しております。
本移行に伴う影響額は、「退職給付制度終了損」として特別損失に113百万円計上しております。
なお、制度改定に伴って発生した未払金は、固定負債の「その他」に110百万円計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは10年間の均等償却を行っております。
ただし、金額に重要性が乏しい場合については、発生年度に一括償却を行っております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産受贈益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「固定資産受贈益」に表示していた61百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「店舗閉鎖損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「店舗閉鎖損失」に表示していた8百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「店舗閉鎖損失」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「店舗閉鎖損失」に表示していた6百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は「営業外収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月15日)	当連結会計年度 (平成25年2月15日)
商品及び製品	11,452百万円	11,394百万円
未着商品	74	124
原材料及び貯蔵品	55	53

2. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月15日)	当連結会計年度 (平成25年2月15日)
投資有価証券(株式)	20百万円	20百万円

3. 偶発債務

下記の医療法人に対して、借入金の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年2月15日)	当連結会計年度 (平成25年2月15日)
医療法人社団慶津会	9百万円	-百万円

4. 財務制限条項

前連結会計年度(平成24年2月15日)

貸出コミットメントライン契約(当連結会計年度末借入金残高600百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに契約開始日の直前の決算期の1連結会計年度前の決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書又は損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

当連結会計年度(平成25年2月15日)

貸出コミットメントライン契約(当連結会計年度末借入金残高700百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに契約開始日の直前の決算期の1連結会計年度前の決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

5. 貸出コミットメントライン契約

当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月15日)	当連結会計年度 (平成25年2月15日)
貸出コミットメントの金額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	600	700
差引額	4,400	4,300

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)
118百万円	2百万円

2. 当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府門真市他	店舗	建物及び構築物等	139

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループ化しております。ただし、小売事業を営んでいない連結子会社については、原則として各社を1つの資産グループとしております。

その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(139百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物及び構築物	99百万円
土地	10
その他	30
計	139

なお、当該資産グループの回収可能価額は、主に使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
石川県金沢市他	店舗他	建物及び構築物等	478

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループ化しております。ただし、小売事業を営んでいない連結子会社については、原則として各社を1つの資産グループとしております。

その結果、市場価格の著しい下落又は収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(478百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物及び構築物	256百万円
有形固定資産(その他)	82
無形固定資産(その他)	138
計	478

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年2月16日至平成25年2月15日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	28百万円
組替調整額	-
税効果調整前	28
税効果額	10
その他有価証券評価差額金	18
為替換算調整勘定:	
当期発生額	11
その他の包括利益合計	30

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年2月16日至平成24年2月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,332,206	-	-	11,332,206
合計	11,332,206	-	-	11,332,206
自己株式				
普通株式(注)	1,001	60	-	1,061
合計	1,001	60	-	1,061

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	平成23年2月15日	平成23年5月13日
平成23年9月22日 取締役会	普通株式	113	10.0	平成23年8月15日	平成23年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 定時株主総会	普通株式	113	利益剰余金	10.0	平成24年2月15日	平成24年5月14日

当連結会計年度（自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,332,206	-	-	11,332,206
合計	11,332,206	-	-	11,332,206
自己株式				
普通株式（注）	1,061	25	-	1,086
合計	1,061	25	-	1,086

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加25株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 5月11日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	平成24年 2月15日	平成24年 5月14日
平成24年 9月24日 取締役会	普通株式	113	10.0	平成24年 8月15日	平成24年10月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 5月10日 定時株主総会	普通株式	113	利益剰余金	10.0	平成25年 2月15日	平成25年 5月13日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日）	当連結会計年度 （自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日）
現金及び預金勘定	5,505百万円	5,500百万円
流動資産の「その他」	299	254
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30	30
現金及び現金同等物	5,774	5,724

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 （自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日）	当連結会計年度 （自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日）
重要な資産除去債務の額	983百万円	21百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における建物、什器・備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年2月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	486	183	78	225
有形固定資産の「その他」	1,165	715	198	251
無形固定資産の「その他」	141	110	1	29
合計	1,794	1,009	278	506

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年2月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	467	193	105	167
有形固定資産の「その他」	575	370	112	93
無形固定資産の「その他」	79	72	-	7
合計	1,122	636	218	268

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月15日)	当連結会計年度 (平成25年2月15日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	267	140
1年超	487	347
合計	755	487

リース資産減損勘定の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月15日)	当連結会計年度 (平成25年2月15日)
リース資産減損勘定	176	153

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)	当連結会計年度 (自平成24年2月16日 至平成25年2月15日)
支払リース料	376	306
リース資産減損勘定の取崩額	64	75
減価償却費相当額	218	140
支払利息相当額	49	39
減損損失	-	52

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月15日)	当連結会計年度 (平成25年2月15日)
1年内	457	468
1年超	4,886	4,339
合計	5,343	4,808

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度末において、デリバティブ取引はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等、未払消費税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、その返済日は決算日後、最長で4年11ヵ月であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、一部の借入金には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合は、一括返済を求められる可能性があります。なお、財務制限条項の詳細については、前述の「注記事項」の「連結貸借対照表関係」の「4. 財務制限条項」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金については、債権管理規程、リスク管理規程並びに経理規程に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

支払手形及び買掛金、借入金、未払法人税等並びに未払消費税等は流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年2月15日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,505	5,505	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,943	1,943	-
(3) 投資有価証券	145	145	-
(4) 長期貸付金(*1)	3,099		
貸倒引当金(*2)	143		
	2,955	3,089	134
(5) 敷金及び保証金	4,001	3,658	342
資産計	14,551	14,343	208
(1) 支払手形及び買掛金	13,194	13,194	-
(2) 短期借入金	600	600	-
(3) 未払法人税等	972	972	-
(4) 未払消費税等	198	198	-
(5) 長期借入金(*3)	12,038	12,082	43
負債計	27,004	27,048	43

(*1)このうち339百万円については、流動資産の「その他」に計上しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(平成25年2月15日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,500	5,500	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,101	2,101	-
(3) 投資有価証券	175	175	-
(4) 長期貸付金(*1) 貸倒引当金(*2)	2,882 160		
	2,721	2,865	143
(5) 敷金及び保証金	3,943	3,674	269
資産計	14,442	14,316	125
(1) 支払手形及び買掛金	13,276	13,276	-
(2) 短期借入金	700	700	-
(3) 未払法人税等	300	300	-
(4) 未払消費税等	4	4	-
(5) 長期借入金(*3)	11,239	11,289	49
負債計	25,520	25,570	49

(*1)このうち314百万円については、流動資産の「その他」に計上しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価格により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年2月15日)	当連結会計年度 (平成25年2月15日)
関係会社株式	20	20
非上場株式	4	4
敷金及び保証金	45	45

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年2月15日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,505	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,943	-	-	-
長期貸付金	339	1,302	1,003	453
合計	7,788	1,302	1,003	453

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年2月15日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,500	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,101	-	-	-
長期貸付金	314	1,345	809	412
合計	7,918	1,345	809	412

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年2月15日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,533	3,383	2,193	1,358	524	45

当連結会計年度(平成25年2月15日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,228	3,039	2,203	1,369	398	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年2月15日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	88	47	41
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	88	47	41
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	13	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	44	48	3
	小計	56	61	4
合計		145	108	36

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年2月15日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	120	59	61
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	53	48	5
	小計	173	107	66
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	3	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2	3	0
合計		175	110	65

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。
なお、当社と連結子会社である㈱ニッショードラッグは、平成24年8月16日付で当社を存続会社とする吸収合併を行ったことに伴い、同日付で㈱ニッショードラッグの現行の退職給付制度である退職一時金制度を当社の退職給付制度である確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行しております。
また、連結子会社のうち1社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年2月15日)	当連結会計年度 (平成25年2月15日)
(1) 退職給付債務(百万円)	141	-
(2) 年金資産(百万円)	-	-
(3) 未積立退職給付債務(百万円)(1)+(2)	141	-
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	4	-
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	-	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (3)+(4)+(5)	137	-
(7) 前払年金費用(百万円)	-	-
(8) 退職給付引当金(百万円)(6)-(7)	137	-

退職一時金制度から確定拠出年金制度及び前払退職金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月15日)	当連結会計年度 (平成25年2月15日)
退職給付債務の減少(百万円)	-	143
未認識数理計算上の差異(百万円)	-	3
退職給付引当金の減少(百万円)	-	139

また、確定拠出年金制度への資産移換額は148百万円であります。また、当連結会計年度末時点の未移換額110百万円は、固定負債の「その他」に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)	当連結会計年度 (自平成24年2月16日 至平成25年2月15日)
(1) 勤務費用(百万円)	15	7
(2) 利息費用(百万円)	1	1
(3) 期待運用収益(百万円)	-	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	1	0
(5) 退職給付費用(百万円)(1)+(2)+(3)+(4)	19	9
(6) 退職給付制度終了損(百万円)	-	113
(7) 確定拠出年金への掛金拠出額(百万円)	117	125
(8) その他(百万円)	21	24
計(百万円)	158	272

(注) 「(8)その他」は、前払退職金の支払額及び中小企業退職金共済制度の拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)	当連結会計年度 (自平成24年2月16日 至平成25年2月15日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(2) 割引率(%)	1.5	
(3) 期待運用収益率(%)	-	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	-	

(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	前連結会計年度 (自 平成23年2月16日 至 平成24年2月15日) 6年(各連結会計年度の発生時 における従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定 率法により按分した額をそれぞ れ発生の翌連結会計年度から費 用処理しております。)	当連結会計年度 (自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日)
----------------------	--	---

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月15日)	当連結会計年度 (平成25年2月15日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
たな卸資産	62百万円	12百万円
貸倒引当金等	-	18
未払社会保険料	18	18
未払事業税	82	31
未払事業所税	20	16
賞与引当金	137	136
ポイント引当金	10	9
その他	9	12
繰延税金資産小計	341	256
評価性引当額	8	1
繰延税金資産合計	332	254
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却資産	1,096	1,158
土地	197	192
リース資産	82	69
長期前払費用	42	45
長期貸付金	30	30
貸倒引当金等	139	135
退職給付引当金	57	-
資産除去債務	354	361
長期未払金	39	78
繰越欠損金	353	56
その他	54	56
繰延税金資産小計	2,447	2,186
評価性引当額	719	360
繰延税金資産合計	1,727	1,826
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	121	110
建設協力金	57	56
その他有価証券評価差額金	13	19
その他	-	0
繰延税金負債合計	192	187
繰延税金資産の純額	1,535	1,638

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月15日)	当連結会計年度 (平成25年2月15日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
住民税均等割額	9.8	6.8
評価性引当額	1.2	23.0
税効果未認識未実現利益	0.3	0.4
のれん償却額	14.4	11.0
営業権減損損失	-	3.5
連結子会社との税率差異	2.5	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	15.0	2.9
その他	0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.5	45.9

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ニッショードラッグ

事業の内容：小売業

企業結合日

平成24年8月16日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ニッショードラッグは解散により消滅いたしました。

結合後企業の名称

株式会社キリン堂

その他取引の概要に関する事項

当社は、医薬品小売業（ドラッグストア）として関西圏を中心として店舗展開を行っております。一方、株式会社ニッショードラッグも兵庫県・大阪府・京都府を中心に店舗展開をしていることから、当社グループの小売部門の事業統合により、営業政策の一層の徹底や経営資源の再配置等を図り効率化を進めることを目的として、同社を吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年～30年と見積り、割引率は0.9%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)
期首残高(注)	953百万円	983百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26	21
時の経過による調整額	10	11
資産除去債務の履行による減少額	7	3
期末残高	983	1,013

(注)前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各事業会社にて商品・サービス別の内部管理を行い、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、ドラッグストア及び保険調剤薬局等において、医薬品、健康食品、化粧品、育児用品及び雑貨等を販売目的とする「小売事業」を主たる事業として展開しております。

従って、当社グループは、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、「小売事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成23年2月16日 至 平成24年2月15日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	小売事業	(注)1			
売上高					
外部顧客への売上高	101,701	528	102,229	-	102,229
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	583	583	583	-
計	101,701	1,111	102,813	583	102,229
セグメント利益又は損失()	2,181	64	2,117	433	1,684
セグメント資産	38,244	919	39,164	2,500	41,664
その他の項目					
減価償却費(注)4	1,099	8	1,107	6	1,114
のれんの償却額	-	-	-	437	437
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)5	2,234	105	2,340	53	2,393

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 433百万円には、セグメント間取引消去11百万円、のれんの償却額 437百万円及び営業権の償却額 6百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額2,500百万円には、セグメント間取引消去 169百万円及び全社資産2,669百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5. (1) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務の計上によるもの818百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	小売事業	(注) 1			
売上高					
外部顧客への売上高	101,261	500	101,761	-	101,761
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	690	690	690	-
計	101,261	1,191	102,452	690	101,761
セグメント利益	2,329	64	2,393	469	1,924
セグメント資産	38,197	909	39,107	1,852	40,960
その他の項目					
減価償却費(注) 4	1,065	19	1,085	30	1,115
のれんの償却額	-	-	-	451	451
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 5	1,571	94	1,666	13	1,679

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 469百万円には、セグメント間取引消去12百万円、のれんの償却額 451百万円及び営業権の償却額 30百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額1,852百万円には、セグメント間取引消去 209百万円及び全社資産2,062百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日）

（単位：百万円）

	小売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	139	-	-	139

当連結会計年度（自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日）

（単位：百万円）

	小売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	302	36	138	478

（注）1. 「その他」の金額は、医療コンサルティング事業に係るものであります。

2. 「全社・消去」の金額は、無形固定資産（その他）の減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日）

（単位：百万円）

	小売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	437	437
当期末残高	-	-	2,276	2,276

当連結会計年度（自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日）

（単位：百万円）

	小売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	451	451
当期末残高	-	-	1,838	1,838

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日）

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日）

記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)		当連結会計年度 (自平成24年2月16日 至平成25年2月15日)	
1株当たり純資産額	901円71銭	1株当たり純資産額	962円26銭
1株当たり当期純利益金額	16円31銭	1株当たり当期純利益金額	77円89銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、連結子会社株式会社ソシオンヘルスケアマネジメントが新株予約権を発行しておりますが、株式会社ソシオンヘルスケアマネジメントは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。なお、同新株予約権の行使期間は平成24年9月12日に終了致しました。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)	当連結会計年度 (自平成24年2月16日 至平成25年2月15日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	184	882
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	184	882
期中平均株式数(株)	11,331,200	11,331,134

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600	700	0.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,533	4,228	1.18	-
1年以内に返済予定のリース債務	107	133	2.67	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,504	7,011	1.00	平成26年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	334	331	2.51	平成26年～平成31年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	13,080	12,404	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,039	2,203	1,369	398
リース債務	127	107	66	23

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,141	51,126	75,772	101,761
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	241	674	932	1,624
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	364	531	632	882
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	32.17	46.86	55.82	77.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.17	14.69	8.96	22.07

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月15日)	当事業年度 (平成25年2月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,135	5,122
売掛金	¹ 4,487	2,025
たな卸資産	² 9,040	² 11,555
前渡金	-	8
前払費用	234	312
繰延税金資産	275	261
関係会社短期貸付金	500	25
未収入金	1,142	997
その他	488	771
貸倒引当金	17	66
流動資産合計	20,287	21,013
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,200	14,865
減価償却累計額	6,297	9,109
建物(純額)	4,903	5,755
構築物	1,542	1,822
減価償却累計額	960	1,247
構築物(純額)	581	575
車両運搬具	-	5
減価償却累計額	-	4
車両運搬具(純額)	-	0
工具、器具及び備品	1,363	2,068
減価償却累計額	1,124	1,726
工具、器具及び備品(純額)	238	342
土地	387	759
リース資産	416	553
減価償却累計額	121	208
リース資産(純額)	295	344
建設仮勘定	269	96
有形固定資産合計	6,677	7,875
無形固定資産		
のれん	-	1,667
商標権	0	0
ソフトウェア	6	11
リース資産	150	125
その他	17	23
無形固定資産合計	175	1,828

	前事業年度 (平成24年2月15日)	当事業年度 (平成25年2月15日)
投資その他の資産		
投資有価証券	143	178
関係会社株式	5,732	865
出資金	4	6
関係会社出資金	180	100
長期貸付金	2,050	2,504
破産更生債権等	42	58
長期前払費用	488	536
繰延税金資産	1,170	1,638
敷金及び保証金	3,161	3,968
その他	395	301
貸倒引当金	157	175
投資その他の資産合計	13,212	9,982
固定資産合計	20,064	19,686
資産合計	40,352	40,699
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,283	1,221
買掛金	11,731	11,918
短期借入金	600	700
1年内返済予定の長期借入金	4,045	4,195
リース債務	104	132
未払金	1,776	1,712
未払費用	42	69
未払法人税等	800	299
未払消費税等	165	-
預り金	5	14
前受収益	14	23
賞与引当金	268	355
ポイント引当金	-	24
資産除去債務	-	1
流動負債合計	20,838	20,666
固定負債		
長期借入金	7,405	6,945
リース債務	329	329
資産除去債務	822	1,011
その他	474	700
固定負債合計	9,032	8,987
負債合計	29,870	29,653

	前事業年度 (平成24年2月15日)	当事業年度 (平成25年2月15日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,237	3,237
資本剰余金		
資本準備金	3,223	3,223
資本剰余金合計	3,223	3,223
利益剰余金		
利益準備金	95	95
その他利益剰余金		
別途積立金	4,200	3,200
繰越利益剰余金	297	1,247
利益剰余金合計	3,997	4,542
自己株式	0	0
株主資本合計	10,457	11,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	43
評価・換算差額等合計	24	43
純資産合計	10,481	11,045
負債純資産合計	40,352	40,699

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	当事業年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)
売上高	94,757	98,008
売上原価		
商品期首たな卸高	9,009	8,954
当期商品仕入高	73,282	73,683
合併による商品受入高	-	2,552
合計	82,292	85,191
他勘定振替高	1 78	1 79
商品期末たな卸高	8,954	11,417
商品売上原価	2 73,258	2 73,693
売上総利益	21,499	24,314
販売費及び一般管理費		
販売促進費	974	1,080
報酬及び給料手当	8,027	9,386
賞与引当金繰入額	268	355
退職給付費用	137	148
水道光熱費	1,079	1,259
賃借料	4,162	4,784
減価償却費	899	988
その他	4,187	4,432
販売費及び一般管理費合計	19,735	22,435
営業利益	1,763	1,879
営業外収益		
受取情報処理料	295	334
受取賃貸料	153	243
その他	360	288
営業外収益合計	808	867
営業外費用		
支払利息	172	160
賃貸費用	142	219
その他	166	117
営業外費用合計	481	497
経常利益	2,090	2,249

	前事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	当事業年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	25	-
保険解約返戻金	22	-
その他	3	-
特別利益合計	50	-
特別損失		
関係会社株式評価損	1,630	10
関係会社出資金評価損	-	180
減損損失	3 103	3 295
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	471	-
その他	13	11
特別損失合計	2,218	497
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	77	1,752
法人税、住民税及び事業税	1,021	764
法人税等調整額	144	216
法人税等合計	876	980
当期純利益又は当期純損失()	954	771

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	当事業年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,237	3,237
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,237	3,237
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,223	3,223
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,223	3,223
資本剰余金合計		
当期首残高	3,223	3,223
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,223	3,223
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	95	95
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	95	95
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	4,200	4,200
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	1,000
当期変動額合計	-	1,000
当期末残高	4,200	3,200
繰越利益剰余金		
当期首残高	883	297
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	1,000
剰余金の配当	226	226
当期純利益又は当期純損失()	954	771
当期変動額合計	1,180	1,545
当期末残高	297	1,247
利益剰余金合計		
当期首残高	5,178	3,997
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	226	226
当期純利益又は当期純損失()	954	771
当期変動額合計	1,180	545

	前事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	当事業年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)
当期末残高	3,997	4,542
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
株主資本合計		
当期首残高	11,638	10,457
当期変動額		
剰余金の配当	226	226
当期純利益又は当期純損失()	954	771
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,180	545
当期末残高	10,457	11,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	19	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	18
当期変動額合計	4	18
当期末残高	24	43
評価・換算差額等合計		
当期首残高	19	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	18
当期変動額合計	4	18
当期末残高	24	43
純資産合計		
当期首残高	11,658	10,481
当期変動額		
剰余金の配当	226	226
当期純利益又は当期純損失()	954	771
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	18
当期変動額合計	1,176	563
当期末残高	10,481	11,045

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 営業店内の商品

売価還元法による低価法によっております。

ただし、調剤薬品については、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) その他のたな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による値引発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に係る損失の発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、将来発生すると見込まれる損失額がないため計上しておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、10年間の均等償却を行っております。ただし、金額に重要性が乏しい場合については、発生年度に一括償却を行っております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

1. 前事業年度において、区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた17百万円は、「その他」として組み替えております。
2. 前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「業務受託手数料」に表示していた159百万円は、「その他」として組み替えております。
3. 前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた119百万円は、「その他」として組み替えております。
4. 前事業年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「店舗閉鎖損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「店舗閉鎖損失」に表示していた5百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産・負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月15日)	当事業年度 (平成25年2月15日)
売掛金	2,870百万円	- 百万円
未払金	345	-

2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月15日)	当事業年度 (平成25年2月15日)
商品	8,954百万円	11,417百万円
未着商品	74	124
貯蔵品	10	13

3. 財務制限条項

前事業年度(平成24年2月15日)

貸出コミットメントライン契約(当事業年度末借入金残高600百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに契約開始日の直前の決算期の1連結会計年度前の決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

当事業年度(平成25年2月15日)

貸出コミットメントライン契約(当事業年度末借入金残高700百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに契約開始日の直前の決算期の1連結会計年度前の決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

4. 貸出コミットメントライン契約

当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月15日)	当事業年度 (平成25年2月15日)
貸出コミットメントの金額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	600	700
差引額	4,400	4,300

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	当事業年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)
販売促進費への振替高	45百万円	54百万円
販売費及び一般管理費の 「その他」への振替高	33	25
計	78	79

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	当事業年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)
	118百万円	2百万円

3. 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
大阪府門真市他	店舗	建物及びリース資産等	103

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(103百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物	75百万円
構築物	5
工具、器具及び備品	14
リース資産	6
長期前払費用	1
計	103

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
石川県金沢市他	店舗	建物及びリース資産等	295

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(295百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物	190百万円
構築物	26
工具、器具及び備品	15
リース資産	63
計	295

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年2月16日至平成24年2月15日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	1,001	60	-	1,061
合計	1,001	60	-	1,061

(注)当事業年度の増加60株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成24年2月16日至平成25年2月15日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	1,061	25	-	1,086
合計	1,061	25	-	1,086

(注)当事業年度の増加25株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における建物、什器・備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年2月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	352	127	59	165
工具、器具及び備品	1,083	640	198	244
ソフトウェア	132	102	1	27
合計	1,567	870	259	438

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年2月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	467	193	105	167
工具、器具及び備品	575	370	112	93
ソフトウェア	79	72	-	7
合計	1,122	636	218	268

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月15日)	当事業年度 (平成25年2月15日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	252	140
1年超	402	347
合計	654	487

リース資産減損勘定の残高

(単位：百万円)

	前事業会計年度 (平成24年2月15日)	当事業会計年度 (平成25年2月15日)
リース資産減損勘定	156	153

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)	当事業年度 (自平成24年2月16日 至平成25年2月15日)
支払リース料	341	291
リース資産減損勘定の取崩額	61	74
減価償却費相当額	194	130
支払利息相当額	41	35
減損損失	-	52

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

(貸主側)

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月15日)	当事業年度 (平成25年2月15日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は、概ね同一の条件で関係会社にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月15日)	当事業年度 (平成25年2月15日)
1年内	360	464
1年超	3,947	4,184
合計	4,307	4,649

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年2月15日)

子会社株式(貸借対照表計上額5,732百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年2月15日)

子会社株式(貸借対照表計上額865百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月15日)	当事業年度 (平成25年2月15日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
たな卸資産	56百万円	12百万円
貸倒引当金等	7	25
未払社会保険料	14	18
未払事業税	67	31
未払事業所税	14	16
賞与引当金	109	134
ポイント引当金	-	9
その他	6	12
繰延税金資産合計	275	261
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却資産	828	1,145
土地	5	192
リース資産	74	69
投資有価証券	21	21
関係会社株式	15	15
関係会社出資金	-	64
その他有価証券評価差額金	1	-
長期前払費用	42	45
敷金及び保証金	1	-
貸倒引当金等	58	65
資産除去債務	293	361
長期未払金	38	78
その他	14	34
繰延税金資産小計	1,395	2,093
評価性引当額	59	267
繰延税金資産合計	1,335	1,826
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	111	110
建設協力金	41	56
その他有価証券評価差額金	12	19
その他	-	0
繰延税金負債合計	165	187
繰延税金資産の純額	1,170	1,638

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月15日)	当事業年度 (平成25年2月15日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	0.2
住民税均等割額	119.0	5.3
評価性引当額	-	1.5
のれん償却額	-	4.8
関係会社株式評価損	854.6	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	197.6	1.6
その他	5.3	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,129.3	56.0

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年～30年と見積り、割引率は0.9%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)	当事業年度 (自平成24年2月16日 至平成25年2月15日)
期首残高(注)	800百万円	822百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16	21
合併による増加額	-	162
時の経過による調整額	9	10
資産除去債務の履行による減少額	4	3
期末残高	822	1,013

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)		当事業年度 (自平成24年2月16日 至平成25年2月15日)	
1株当たり純資産額	925円04銭	1株当たり純資産額	974円81銭
1株当たり当期純損失金額	84円22銭	1株当たり当期純利益金額	68円12銭

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)	当事業年度 (自平成24年2月16日 至平成25年2月15日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	954	771
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	954	771
期中平均株式数(株)	11,331,200	11,331,134

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,200	3,952	287 (190)	14,865	9,109	623	5,755
構築物	1,542	306	26 (26)	1,822	1,247	99	575
車両運搬具	-	6	1 (-)	5	4	0	0
工具、器具及び備品	1,363	750	45 (15)	2,068	1,726	150	342
土地	387	372	- (-)	759	-	-	759
リース資産	416	141	4 (4)	553	208	81	344
建設仮勘定	269	1,005	1,178 (-)	96	-	-	96
有形固定資産計	15,180	6,534	1,542 (236)	20,172	12,296	956	7,875
無形固定資産							
のれん	-	4,171	- (-)	4,171	2,504	221	1,667
商標権	1	-	- (-)	1	0	0	0
ソフトウェア	9	7	- (-)	16	5	2	11
リース資産	193	14	- (-)	207	82	39	125
その他	17	6	- (-)	23	-	-	23
無形固定資産計	221	4,199	- (-)	4,421	2,592	264	1,828
長期前払費用	585	109	55 (-)	639	103	16	536 (411)
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額には、株式会社ニッショードラッグとの合併による増加額が次の通り含まれております。

建物	2,952百万円
構築物	223百万円
車両運搬具	5百万円
工具、器具及び備品	595百万円
土地	372百万円
リース資産	8百万円
のれん	4,157百万円
無形固定資産(その他)	6百万円
長期前払費用	2百万円

3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加の原因(百万円)	
建物	新百合ヶ丘店	513
	加西横尾店	96
建設仮勘定	新百合ヶ丘	428
	尺土店	99
	三木大村店	55
	福島店	51

4. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の()内の金額は内数で、賃借料の期間配分に係るものであり、減価償却費と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	174	69	-	1	242
賞与引当金	268	421	334	-	355
ポイント引当金	-	47	22	-	24

- (注) 1. 貸倒引当金の当期増加額には、株式会社ニッショードラッグとの合併による増加額17百万円が含まれております。
2. 賞与引当金の当期増加額には、株式会社ニッショードラッグとの合併による増加額66百万円が含まれております。
3. ポイント引当金の当期増加額には、株式会社ニッショードラッグとの合併による増加額22百万円が含まれております。
4. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、貸倒引当金の回収額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	969
預金の種類	
当座預金	3,587
普通預金	31
振替貯金	3
定期預金	30
通知預金	500
小計	4,152
合計	5,122

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国民健康保険団体連合会	746
社会保険診療報酬支払基金	532
三菱UFJニコス(株)	337
(株)JCB	200
グッディポイント(株)	46
その他	161
合計	2,025

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					366
4,487	25,343	27,805	2,025	93.2	47.0

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

八．たな卸資産

区分	金額（百万円）
商品	
医薬品	3,572
健康食品	654
化粧品	4,715
育児用品	304
雑貨等	2,170
小計	11,417
未着商品	
雑貨等	124
小計	124
貯蔵品	
消耗品等	13
小計	13
合計	11,555

固定資産

イ．長期貸付金

区分	金額（百万円）
賃借物件建設協力金	2,265
その他	238
合計	2,504

ロ．敷金及び保証金

区分	金額（百万円）
賃借物件敷金保証金	3,924
その他	44
合計	3,968

流動負債
イ．支払手形
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)あらた	536
(株)P a l t a c	135
ゼリア新薬工業(株)	113
ラプリーベット商事(株)	48
日新薬品工業(株)	41
その他	345
合計	1,221

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成25年3月	855
4月	240
5月	87
6月	37
7月以降	-
合計	1,221

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)P a l t a c	3,585
(株)大木	2,309
(株)あらた	643
(株)メディセオ	478
三井食品(株)	442
その他	4,458
合計	11,918

固定負債
イ．長期借入金

借入先	金額（百万円） （うち一年以内返済予定額）
(株)三菱東京UFJ銀行	2,401 (834)
(株)みずほ銀行	2,162 (855)
(株)三井住友銀行	1,996 (645)
(株)りそな銀行	1,625 (698)
三井住友信託銀行(株)	1,156 (487)
日本生命保険(相)	469 (210)
(株)紀陽銀行	376 (120)
(株)京都銀行	251 (80)
(株)池田泉州銀行	156 (59)
(株)滋賀銀行	140 (59)
信金中央金庫	137 (39)
(株)第三銀行	104 (43)
(株)伊予銀行	94 (40)
(株)阿波銀行	66 (19)
合計	11,140 (4,195)

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月16日から2月15日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月15日
剰余金の配当の基準日	8月15日 2月15日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告であります。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお当社ホームページの公告掲載URLは次のとおりであります。 http://kirindo.irbridge.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成25年5月11日付で、株主名簿管理人を次の通り変更いたしました。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第54期）（自 平成23年2月16日 至 平成24年2月15日）平成24年5月14日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年5月14日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第55期第1四半期）（自 平成24年2月16日 至 平成24年5月15日）平成24年6月28日近畿財務局長に提出
（第55期第2四半期）（自 平成24年5月16日 至 平成24年8月15日）平成24年9月27日近畿財務局長に提出
（第55期第3四半期）（自 平成24年8月16日 至 平成24年11月15日）平成24年12月27日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成24年5月15日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年8月16日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月2日

株式会社キリン堂

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成24年2月16日から平成25年2月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針又はその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キリン堂及び連結子会社の平成25年2月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キリン堂の平成25年2月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社キリン堂が平成25年2月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月2日

株式会社キリン堂

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成24年2月16日から平成25年2月15日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キリン堂の平成25年2月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。